

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期  
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 アテクト

【英訳名】 atect corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小高 得央

【本店の所在の場所】 滋賀県東近江市上羽田町3275番地1

【電話番号】 0748-20-3400 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部次長 菅原 偉夫

【最寄りの連絡場所】 滋賀県東近江市上羽田町3275番地1

【電話番号】 0748-20-3400 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部次長 菅原 偉夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,273,102	2,093,618	2,977,990
経常利益 (千円)	92,509	87,975	126,685
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	89,418	50,404	38,418
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	78,476	72,676	6,227
純資産額 (千円)	1,686,267	1,682,639	1,626,964
総資産額 (千円)	5,308,852	5,797,734	5,338,581
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.40	11.45	8.76
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.28	11.45	8.72
自己資本比率 (%)	31.4	28.8	30.2

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	6.17	2.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルスの影響により、第2四半期連結累計期間のグループ連結売上高は前年同期比で12.3%減、3事業全てにおいて減収となっていましたが、当第3四半期連結会計期間単独でのグループ連結業績は前年同期比1.5%の増収、79.7%の増益(営業利益)となりました。半導体資材事業においては、当第3四半期連結累計期間以降、コロナ感染拡大前の受注に回復し、第4四半期連結会計期間以降も前年を上回る受注を見込んでおります。衛生検査事業においては、食品衛生業界の産業構造が大きく変化する中で、内食・デリバリー及びテイクアウト需要の増加により、当第3四半期連結会計期間単独では、前年同期比2.9%の増収となり、本来、閑散期となる第4四半期連結会計期間の受注も前年を上回る予測となっております。一方でP I M事業については半導体設備や工作機械の世界的需要低迷が続いており、新規量産品として受注した高機能部品が想定を大きく下回り、第4四半期連結会計期間以降も不透明な状態です。

費用面については、販売管理費において当第3四半期連結累計期間で前年同期比11.8%減、114百万円の大幅な圧縮を行いました。

また、半導体資材・衛生検査器材の2大コア事業においては、当第3四半期連結累計期間以降は徐々に生産調整を解除しながらも、大幅な在庫圧縮と生産の効率化により、稼働日数を減らし、併せて間接部門においての輪番制出勤体制を維持し、一時帰休による雇用調整助成金の申請を行いながら、通期の減産による利益の損失補填を継続しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,093百万円(前年同期比7.9%減)、営業利益112百万円(前年同期比10.4%減)、経常利益87百万円(前年同期比4.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は50百万円(前年同期比43.6%減)となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

## PI M (パウダー・インジェクション・モールドィング) 事業

### 1) 高機能部品

長引く米中貿易摩擦と新型コロナウイルスの影響により、半導体設備や工作機械の世界的需要低迷が続く中、直動型ベアリングをはじめとする高機能部品の受注回復には至っておりません。今後はやや回復の兆しはありますが、依然、先行きは不透明な状況です。

また、高機能部品においては下述の自動車部品試作イベントに注力すべく、積極的な新規受注案件獲得の為の営業活動を抑制しております。

### 2) 自動車部品: V G (Variable Geometry) ターボ部品

2021年10月の量産開始を目指すディーゼルV Gターボ用部品の試作イベントについて、顧客である国内大手ターボメーカーの最終試験(高温耐久試験)に合格し、自動車メーカー最終承認試験に移行する予定でしたが、新型コロナウイルスの再拡大の影響により、現在予定していた試験開始が遅延するとの報告を受けております。量産開始の1年前に必要な『本金型・本設備』の発注指示は既に受領済みであり、新規設備の導入・立上げ、安定量産技術の確立、PPAP(生産部品承認プロセス)の承認活動は予定通り進め、量産開始決定後の生産体制を盤石なものにすべく活動して参ります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は57百万円(前年同期比24.6%減)、営業利益18百万円(前年同期比22.8%減)となりました。

## 衛生検査器材事業

食品衛生業界の産業構造が大きく変化する中、現在の短期的な市況は国策によるキャンペーンの中断等、内食・デリバリー及びテイクアウト需要の増加により、市販用食品が好調な一方、業務用食品が不調となっております。このような市場環境の中で当社事業は、2020年5月から9月まで続いた前年割れから一転、10月以降は前年同期を上回る受注が継続し、当第3四半期連結会計期間単独での売上高は418百万円となり、四半期単位では過去最高となりました。例年閑散期となる第4四半期連結会計期間の1、2月の受注も更に前年を大きく上回る見込みとなっております。

原価面においては、シャーレ製品を中心に在庫圧縮と生産効率の改善により、一時帰休を積極的に実施し、キャッシュフロー重視を最優先しながら、当第3四半期連結会計期間単独での売上総利益は204百万円、前年同期比4.4%の増益となりました。目まぐるしく変化する市場環境において、ウイズコロナ・アフターコロナにおける産業構造の変化を短期的、中期的に注視しながら、柔軟な生産体制を構築すべく、社内体制を一層強化して参ります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,154百万円(前年同期比4.3%減)、営業利益46百万円(前年同期比6.5%増)となりました。

## 半導体資材事業

長引く新型コロナウイルスにおける外出自粛は家庭内でのテレビ視聴時間を増やす結果となり、夏以降の液晶テレビの世界需要は堅調に推移し、第2四半期連結累計期間の売上高は16.8%の減収となっておりますが、当第3四半期連結会計期間単独での売上高は前年同期比1.9%増となり、第4四半期連結会計期間以降も前年同期を上回る需要を予測しております。2020年9月より日韓2拠点での生産調整は解除し、更に旺盛な需要に対応する為、今後は生産能力の増強を行って参ります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は881百万円(前年同期比11.0%減)、営業利益47百万円(前年同期比17.9%減)となりました。

財政状態の分析は次の通りであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ28.9%増の1,892百万円となりました。これは、「現金及び預金」が410百万円、「受取手形及び売掛金」が43百万円、「原材料及び貯蔵品」が56百万円増加する一方、「商品及び製品」が75百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.9%増の3,905百万円となりました。これは、設備投資により308百万円増加し、減価償却費により245百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ8.6%増の5,797百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ28.2%増の1,600百万円となりました。これは、「支払手形及び買掛金」が114百万円、「1年以内返済予定の長期借入金」が225百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2.1%増の2,514百万円となりました。これは、「リース債務」が77百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ10.9%増の4,115百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ3.4%増の1,682百万円となりました。これは、「利益剰余金」が37百万円増加したこと等によるものです。「為替換算調整勘定」は円安・韓国ウォン/台湾ドル高の影響により22百万円増加しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は139百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,960,000
計	12,960,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,416,100	4,416,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,416,100	4,416,100		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		4,416,100		809,639		729,639

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,388,300	43,883	
単元未満株式	普通株式 12,100		
発行済株式総数	4,416,100		
総株主の議決権		43,883	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アテクト	滋賀県東近江市上羽田町 3275番地1	15,700		15,700	0.35
計		15,700		15,700	0.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	524,831	935,347
受取手形及び売掛金	422,402	1 465,771
商品及び製品	255,587	180,070
仕掛品	24,180	23,491
原材料及び貯蔵品	171,994	228,858
その他	69,709	59,432
貸倒引当金	971	955
流動資産合計	1,467,735	1,892,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,057,090	1,071,115
機械装置及び運搬具(純額)	684,028	677,321
土地	1,539,795	1,539,795
建設仮勘定	215,834	276,205
その他	162,918	119,724
有形固定資産合計	3,659,667	3,684,162
無形固定資産		
その他	92,402	109,845
無形固定資産合計	92,402	109,845
投資その他の資産		
投資有価証券	3,542	3,274
繰延税金資産	86,801	80,209
その他	29,343	29,183
貸倒引当金	910	958
投資その他の資産合計	118,777	111,709
固定資産合計	3,870,846	3,905,717
資産合計	5,338,581	5,797,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	359,052	<sup>1</sup> 473,835
1年内返済予定の長期借入金	657,878	883,415
リース債務	13,649	24,725
未払金	64,864	61,980
未払法人税等	13,004	6,354
賞与引当金	53,854	25,976
設備関係支払手形	28,730	<sup>1</sup> 24,473
その他	57,154	99,578
流動負債合計	1,248,189	1,600,339
固定負債		
長期借入金	2,402,109	2,373,987
リース債務	45,472	122,910
繰延税金負債	56	32
退職給付に係る負債	13,641	15,492
その他	2,148	2,333
固定負債合計	2,463,428	2,514,755
負債合計	3,711,617	4,115,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	809,639	809,639
資本剰余金	729,639	729,639
利益剰余金	156,664	193,867
自己株式	7,842	7,924
株主資本合計	1,688,101	1,725,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,540	1,354
為替換算調整勘定	78,683	56,226
その他の包括利益累計額合計	77,142	54,871
新株予約権	16,005	12,287
純資産合計	1,626,964	1,682,639
負債純資産合計	5,338,581	5,797,734

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	2,273,102	2,093,618
売上原価	1,176,641	1,124,392
売上総利益	1,096,460	969,225
販売費及び一般管理費	970,763	856,541
営業利益	125,697	112,684
営業外収益		
受取利息	107	73
為替差益	-	4,145
受取賃貸料	239	178
助成金収入	600	442
その他	716	1,227
営業外収益合計	1,662	6,066
営業外費用		
支払利息	12,652	12,979
減価償却費	17,113	17,228
為替差損	2,735	-
その他	2,348	568
営業外費用合計	34,849	30,776
経常利益	92,509	87,975
特別利益		
固定資産売却益	531	-
新株予約権戻入益	19,436	7,062
保険差益	3,207	-
特別利益合計	23,175	7,062
特別損失		
固定資産売却損	-	213
固定資産除却損	1,056	27,515
減損損失	-	2,233
特別損失合計	1,056	29,962
税金等調整前四半期純利益	114,628	65,075
法人税等	25,210	14,670
四半期純利益	89,418	50,404
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	89,418	50,404

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	89,418	50,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	674	186
為替換算調整勘定	11,616	22,457
その他の包括利益合計	10,941	22,271
四半期包括利益	78,476	72,676
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,476	72,676
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響にともない、休業を実施したことにより支給した休業手当等について雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給見込額24,826千円を販売管理費及び一般管理費ならびに当期製造費用から控除しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	851千円
支払手形	千円	64,603千円
設備関係支払手形	千円	3,235千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	276,865千円	245,807千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	43,803	10.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	13,201	3.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	PIM事業	衛生検査 器材事業	半導体 資材事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	76,394	1,206,369	990,338	2,273,102		2,273,102
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	76,394	1,206,369	990,338	2,273,102		2,273,102
セグメント利益	24,367	43,818	57,511	125,697		125,697

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	PIM事業	衛生検査 器材事業	半導体 資材事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	57,621	1,154,575	881,421	2,093,618		2,093,618
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	57,621	1,154,575	881,421	2,093,618		2,093,618
セグメント利益	18,819	46,661	47,204	112,684		112,684

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

PIM事業セグメントにおいて、使用予定がなくなった機械装置の減損損失を特別損失として計上しております。なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては2,233千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	20円40銭	11円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	89,418	50,404
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	89,418	50,404
普通株式の期中平均株式数(株)	4,383,029	4,400,353
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円28銭	11円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	26,347	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第16回新株予約権 2018年8月8日取締役会 決議により付与された ストックオプション (新株予約権方式) (株式数 25,300株)	第16回新株予約権の消滅 (消滅日 2020年4月30日 株式数 25,300株)  第17回新株予約権の発行 2020年4月15日取締役会 決議により付与された ストックオプション (新株予約権方式) (株式数 48,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社アテクト  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 林 直也 印

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 武藤 元洋 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。